

回覧 かいぞう センターだより



第 6 号
令和5年6月20日

海蔵地区市民センター
TEL 331-3284
FAX 330-0222

海蔵地区ホームページ <http://kaizotiku.org/>

かいぞう地区 **検索**



7月主な行事予定



地域でお達者クラブ

- ・海蔵地区くすの木サロン
毎週火曜日 10:00~
- ・野田公会所 21日(金)13:00~

かいぞう文庫

紙芝居・絵本の読み聞かせ
5日(水) 10:30~11:30

海蔵幼稚園 遊び会

開催時間 10:00~11:30

6日(木)、13日(木)

2・3歳児 4日(火)

自動車文庫

14日(金) 阿倉川町	10:00~10:40	ピアゴ北側駐車場
14日(金) 東阿倉川町1区	10:50~11:20	公文式あくら川教室前
19日(水) みゆきヶ丘二丁目	13:30~14:10	自治会管理駐車場
27日(木) 海蔵地区市民センター	10:00~10:30	センター駐車場

かいぞう・はつらつ健康塾!

- ★日 時 7月17日(月・祝) 10:00~11:30
- ★開催場所 野田公会所
- ★内 容 脱水・熱中症予防
- ★対 象 おおむね65歳以上の方
- ★持 ち 物 筆記用具、マスク、タオル、飲み物など各自必要なもの
- ★申 込 み 当日、直接会場へお越しください

参加費：無料
申込み：不要



※新型コロナウイルス感染症対策のため、内容を変更する場合があります。

※3密(密閉・密集・密接)回避を心掛け実施いたします。



自由参加ですので、軽い体操ができる服装でお気軽にお越しください。
はつらつ健康塾終了後、30分ほど座談会を開催します。

問合せ先 海蔵在宅介護支援センター TEL 333-9837

令和5年度 かいぞう文庫運営委員紹介

1年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

役職	氏名	役職	氏名
会長	太田 南海雄	イベント係	堀木 弓
副会長	館 初美	イベント係	山部 純子
会計	伊藤 直子	お手伝いしていただける方を募集しています！！	
書記	今村 まき江		

◆コンビニ交付サービスの一時停止について

メンテナンス作業のため、すべての証明書のコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■一時停止日時 7月19日（水）終日

市民課 TEL 354-8152 FAX 359-0282



結婚祝金給付制度のご案内

結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。ぜひご活用ください。

■対象：次の条件をすべて満たす人

- (1) 令和5年4月1日以降に結婚されたご夫婦
- (2) 婚姻届提出日時点で、ご夫婦ともに39歳以下でいずれもこの結婚祝金の交付を受けていない方
- (3) 結婚祝金の交付を申請する時点で、ご夫婦が市内に居住し住所登録がある方
- (4) 結婚祝金の交付決定日から2年以上、ご夫婦が四日市市に定住する意思がある方
- (5) ご夫婦ともに税金を完納している方

■交付額：10万円（1夫婦あたり）

■申請：次の書類を直接、または郵送で、〒510-0085 諏訪町2-2 こども未来課（総合会館3階）へ

- (1) 結婚祝金交付申請書
- (2) ご夫婦の戸籍謄本
- (3) ご夫婦の住民票（世帯全員、世帯主、続柄が記載されているもの）
- (4) ご夫婦それぞれの完納証明書（申請する年の1月1日以降に本市へ転入した方は、転入前の住所地におけるもの）

※交付申請は、婚姻届出日から6か月以内に行ってください。

※結婚祝金交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区市民センター（中部を除く）でお渡ししています。

■問合せ先：こども未来課 TEL 354-8038

QRコード



市ホームページ

「四日市市結婚祝金給付制度のご案内」

令和5年度四日市市文化功労者・ 市民文化奨励賞候補者を募集します

1. 表彰の対象

(1) 文化功労者

- ① 学術、芸術、その他文化の振興に貢献し、その功績が顕著である者
- ② ①に関係する団体の役員として、その団体の育成強化に貢献し、その功績が顕著である者
- ③ 文化遺産の研究、調査を重ね、その保護、保存に貢献し、その功績が顕著である者

(2) 市民文化奨励賞

- ① 積極的に文化活動に取り組み、今後の活躍が期待される者
- ② 全国的な文化活動の実績があり、今後の活躍が期待される者
- ③ 本市の文化や情報を全国に発信し、今後の活躍が期待される者

※上記(1)(2)とも、本市在住、在勤、出身、本市にゆかりがある、または活動拠点が本市内にある個人または団体。(1)については、概ね20年以上の活動歴および年齢60歳以上を経験と実績の目安とします。

2. 候補者の推薦

表彰の対象に該当すると認められる者がいるときは、該当者の所属する団体または関係機関の長から推薦書を提出してください。

3. 審査方法

- (1)、(2)とも提出書類をもとに選考委員会において審査

4. 募集〆切

8月4日(金)



◎詳しくは地区市民センター、市役所文化課に置いてある募集要項をご確認ください。

問合せ先 文化課 TEL 354-8239

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

この運動は、犯罪や非行の防止を図るとともに、過ちに陥った人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとするものです。この運動を支える募金「愛の資金」へ皆さまのご協力をお願いします。

また、犯罪や非行から更生しようとしている人を、地域の中で支援しているのが保護司です。犯罪や非行のない地域社会をつくるために、各地区で活動しています。

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

6月定例会議会の議会報告会を、7月3日に開催します。今回は、4つの常任委員会が合同で一つの会場で議会報告会を行います。事前のお申し込みは不要ですので、どうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日時	7月3日（月） 18：30 ～ 20：45
会場	総合会館 8階 視聴覚室
	四日市市諏訪町2番2号
シティ・ミーティング テーマ	四日市市政全般について

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。

※手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※天候等により中止や開催内容が変更となる場合があります。

※状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。



問合せ先 四日市市議会事務局 議事課 TEL：354-8340
FAX：354-8304

自動通話録音警告機の購入費補助金制度が

6月1日から募集開始！

本市では、特殊詐欺や悪質な電話勧誘等からの被害を未然に防止するため、満65歳以上の方を対象として、固定電話機に外付けする「自動通話録音警告機」の購入費の一部を補助する制度を6月1日から募集を開始しました。

自動通話録音警告機は、電話機の呼び出し音が鳴る前に、相手に対して、通話内容を録音することを伝える警告音声を流した後に通話内容を録音する機器です。

なお、自動通話録音警告機能付きの固定電話機については、補助対象外です。

また、補助金を受けるためには、事前申請が必要ですので、ご注意ください。

■補助金の額 購入金額の2分の1（上限7千円、千円未満の端数切り捨て）

■申請期間 令和5年6月1日から令和6年1月31日まで

■補助金の申請先 市民・消費生活相談室（四日市市役所1階）

※郵送可

※お近くの地区市民センターでもご提出いただけます。

■詳しい制度についてはこちら



■事務担当 市民・消費生活相談室 TEL 354-8147